

## 土地の埋立て等許可申請書の作成について

- 提出部数は正副2部とする。
- 申請書類（A4）は、フラットファイルかファイルケース等で製本し、添付書類にインデックス等で見出しを付ける。
- 1つの図面に2つ以上の内容を記載する場合には、図面タイトル等にその旨明記する。

### 1 土地の埋立て等許可申請書（規則様式第8号）の記入方法

#### 1 申請者

- ・土地の埋立て等を行う者の住所、氏名を記載し、実印を押印する。申請者が法人の場合は、主たる事務所の所在地、名称、代表者氏名を記載する。

#### 2 土地の埋立て等の目的

- ・埋立て、盛土、たい積の別を記載するとともに、どのような目的で土地の埋立て等を行うのか簡潔に記載する。

#### 3 埋立て等区域の位置及び面積

- ・位置については、土地の埋立て等を実施する区域の所在地番をすべて記載する。ただし、欄内に書ききれない場合には、「〇〇（代表地番）ほか〇〇筆」と記載し、別紙で一覧表を作成する。
- ・面積については、土地の埋立て等を実施する区域の実測による面積を記載する。

#### 4 土地の埋立て等を行う期間

- ・土地の埋立て等に使用する土砂等の搬入計画などから土地の埋立て等を実施する期間を記載する。ただし、申請者が土地の埋立て等を実施する区域内の土地の所有権を有しない場合は、その土地を使用する期間と権原を証明する書面を添付し、書面に記載された期間の範囲内の期間として記載する。

#### 5 土地の埋立て等に用いる土砂等を発生させる者及び発生の場所

- ・土地の埋立て等に使用する土砂等の発生元事業者名および土砂等の発生場所の所在地番すべてを記載する。なお、土砂等の発生元が複数あり欄内に書ききれない場合は、別紙で一覧表を作成する。

#### 6 土地の埋立て等に用いる土砂等の数量

- ・予定容量計算書による量を記載する。なお、各土砂等の発生の場所からの予定量の合計に概ね一致すること。

#### 7 土地の埋立て等の施工に関する計画

- ・欄内には「別紙のとおり」と記入し、別紙で計画書を作成する。

・計画書には、土地の埋立て等の施工の開始から完了までの間の各工事種別、その工程ごとに添付書類の計画平面図等の内容に対応した文言を記載すること。なお、計画内容は、「小美玉市土地の埋立て等の規制に関する条例の手引き」の3-(2)による構造上の基準（他の法令等に基づく許認可等がある場合は、その法令等に係る基準）に適合したものとす。

## 8 埋立て等区域の周辺の地域の生活環境の保全及び災害の防止に関する計画

・欄内には、「別紙のとおり」と記入し、別紙で計画書を作成する。  
・計画書には、「小美玉市土地の埋立て等の規制に関する条例の手引き」の4-(3)による各基準の区分を設け、それらの対策等について具体的に記載すること。

## 9 施工管理者の氏名、住所及び電話番号

・土地の埋立て等を施工するために必要な能力を持った者で、土地の埋立て等の施工中に現場に常駐できる者とする。

## 2 許可申請書に添付する関係書類（申請書裏面に記載）の作成方法

### 1 申請者の住民票の写し（申請者が法人の場合にあっては、法人の登記事項証明書）及び印鑑登録証明書

・申請する日前3ヶ月以内に発行されたものとする。

### 2 申請者が埋立て等区域内の土地の所有権を有しない場合にあっては、土地を使用する権原を証する書面

・賃貸借契約書等の写し（コピー）とする。

### 3 申請者が他の者に土地の埋立て等の施工を請け負わせる場合にあっては、請負契約書の写し

・申請者から元請業者、下請業者、孫請業者までの流れのすべての請負契約書等の写しを添付する。

### 4 埋立て等区域の位置を示す図面及びその付近の見取図

① 位置図：縮尺は1/25, 000～1/10, 000程度で、道路、地勢等周辺状況が判別できるものとする。

② 見取図：縮尺は1/2, 000程度で、土地の埋立て等を実施する区域の周辺500メートルの範囲を含むものとし、住居の立地状況等の周辺状況が判別できるものとする。周辺住民等から土地の埋立て等の施工に関し同意書を取得している場合にあっては、住居の位置等も見取図に記入すること。

### 5 埋立て等区域の土地の登記事項証明書及び不動産登記法（平成16年法律第123号）第14条第1項に規定する地図又は同条第4項に規定する図面の写し

① 登記事項証明書：土地の埋立て等を実施する区域の土地について全筆とし、申請する

日前3ヶ月以内に発行されたものとする。

- ② 地図または公図：土地の埋立て等を実施する区域の周辺100メートルの範囲を含むものとし地番、地目、面積、所有者の氏名を明示したものとする。なお、謄写した法務局名、作成年月日及び作成者名を記載すること。

#### 6 土地の埋立て等に用いる土砂等の搬入計画（規則様式第9号）及び経路図

- ① 搬入計画：施行規則別記第9号様式により作成する。
- ② 搬入経路図：土砂等の発生場所ごとの現場から土地の埋立て等を実施する区域までの土砂等の運搬経路を明記すること。

#### 7 土砂等の発生者が発行する土砂等発生元証明書（規則様式第4号）

- ・ 施行規則別記第4号様式により作成する。

#### 8 土砂等の発生から処分までのフローシート（規則様式第10号）

- ・ 施行規則別記第10号様式により作成する。

#### 9 土地の埋立て等に用いる土砂等の発生の場所に係る位置を示す図面、現況平面図及び面積計算書

- ① 位置図：縮尺は1/25, 000～1/10, 000程度で、道路、地勢等周辺状況が判別できるものとする。
- ② 現況平面図：縮尺は、土砂等の発生場所の現況の形状が判別できるものとする。
- ③ 面積計算書：実測に基づく求積図とする。

#### 10 土地の埋立て等に用いる土砂等の予定容量計算書

- ・ 土地の埋立て等の計画に基づいて予定容量を計算した書類とする。

#### 11 土地の埋立て等に用いる土砂等の発生の場所において土壌の調査の試料として土砂等採取した地点の位置を示す図面及び現場写真並びに試料ごとの土壌調査試料採取報告書（規則様式第11号）及び地質分析結果証明書（規則様式第12号）

- ① 位置図、現場写真：採取場所が確認できる平面図とし、現場写真の撮影方向を併せて明記する。
- ② 試料採取報告書：施行規則別記第11号様式により作成する。
- ③ 分析結果証明書：施行規則別記第12号様式により作成する。

<注意>

- ・ 土壌の調査方法は、「小美玉市土地の埋立て等の規制に関する条例の手引き」の6-(4)-①による方法とする。

#### 12 埋立て等区域の現況平面図、現況断面図及び面積計算書

- ① 平面図、断面図：縮尺は、土地の埋立て等を実施する区域の現況の形状が判別できるものとする。
- ② 面積計算書：実測に基づく求積図とする。

**13 埋立て等区域の計画平面図、計画断面図及び雨水排水計画図**

- ① 平面図、断面図：縮尺は、土地の埋立て等の施工完了後の土地の形状が判別できるものとする。
- ② 雨水排水計画図：図面の縮尺は、排水処理工程が判別できるものとし、排水計画の根拠となった流量計画書も併せて添付する。

**14 擁壁を設置する場合にあっては、当該擁壁の構造計画、応力算定及び断面算定を記載した構造計算書**

**15 施工管理者の住民票の写し**

- ・申請する日3ヶ月以内に発行されたものを添付する。

**16 埋立て等区域内の土地の所有者一覧**

- ・土地一筆ごとに所在地番、面積、所有者住所、所有者名を明示する。

**17 土地の埋立て等施工同意書（規則様式第13号）**

- ・施行規則別記第13号様式により、土地の埋立て等を実施する区域内の土地の所有者ごとに同意書を取得する。

**18 誓約書（規則様式第14号）**

- ・施行規則別記第14号様式により作成する。

**19 小美玉市暴力団排除条例に関する誓約書（規則様式第15号）**

- ・施行規則別記第14号様式により作成する。

**20 1から19までに掲げるもののほか、市長が必要と認める書類**

**【手続き窓口・問い合わせ】**

小美玉市役所 環境課

〒 319-0192 小美玉市堅倉835番地

☎ 0299-48-1111 Fax 0299-48-1199